

教職実践演習（幼稚園）

——日本女子大学の教育理念・シラバス作成の背景・初年度授業の実際——

Seminar for Teaching Practice (Kindergarten)

—Educational Philosophy of Japan Women's University, Background to Create Syllabus,
and Implementation Status of Class in the First Year—

井 上 信 子

Nobuko INOUE

(日本女子大学 人間社会学部)

前 典 子

Noriko MAE

(元日本女子大学附属 豊明幼稚園)

高 橋 かほる

Kahoru TAKAHASHI

(聖徳大学 児童学部, 日本女子大学 非常勤講師)

要 約

平成 22 (2010) 年の入学生から教員免許状取得希望学生は 4 年次に「教職実践演習」を履修することが義務付けられた。文部科学省が本演習の課題とした「教員として求められる 4 つの事項」は、①使命感や責任感、教育的愛情等②社会性や対人関係能力③幼児児童生徒理解や学級経営等④教科・保育内容等の指導力、であり、本学教育学科はそこに 5 項目を加えて教育内容を具体化した。それらは、1. 幼児教育の目的と特徴 2. 保育の形態と指導 3. 生活指導 4. 特別活動 5. 園組織・運営である。その際、本学独自の教育として「自学自動」、三綱領が示す「個（人）性から社会性へ」を盛り込んだ。本稿では、附属幼稚園で幼児教育に携わった第二著者が創立者成瀬仁蔵の教育理念と「幼稚園教育要領」を示し、それらと文部科学省の事項を受けて本演習のシラバスを作成した第一著者が作成上の工夫点を述べ、主たる授業担当者で実務家教員である第三著者が初年度授業の実際を学生の感想文をもとに明らかにした。

[Abstract]

Since 2010, it has been required to take “Seminar for teaching practice” in the fourth grade for the students who want to get a teacher’s license.

“Four matters that are required as a teacher” which Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology has designed in the exercises are ① sense of mission, responsibility and educational affection, ② ability of social and interpersonal relationship, ③ infants students understanding and classroom management, ④ teaching leadership of subject and childcare, then the educational department of our university has added five items to them and embodied. They are 1. objects and features of early childhood education, 2. childcare forms and guidance, 3. lifestyle guidance, 4 special activities,

5. organization and management of kindergartens.

At that time, “self-learning and self-motivation” as the original educational content of our university, and the “movement from individual to society” indicated by the three principles of education are incorporated.

In this paper, the second author, who was involved in early childhood education in university-affiliated kindergarten, has discussed educational philosophy of Jinzo Naruse, the founder of our university and Course of study for Kindergarten, then the first author, who has made the syllabus for this practice, has stated its ingenuity point in response to the four matters of the Ministry, and the third author, who is the main class personnel and practitioner faculty, has revealed the reality of the first year on the basis of the lessons impressions statement of students.

はじめに

平成20(2008)年の「教育職員免許法の改正」に伴い、平成22(2010)年の入学生から「教職実践演習」が新設され必修化された。本演習は、教職を目指す学生が教員として求められる力量を形成しているか否かについて、最終学年の4年次に自己確認することを目的としている。

文部科学省は本演習における「教員として求められる到達目標」を4つ挙げており(〈表1〉、後述)、本学教育学科では、そこに創立者、成瀬仁蔵による本学の教育理念を凝縮した三綱領を実現すべく教育内容を工夫して織り込み、「文部科学省の求める事項」と「幼稚園教育要領」、そして「本学独自の教育」を反映したシラバスを作成し、幼稚園教員の養成を目指してこの演習を開始した。本稿では、創立者、成瀬による教育理念を示し、教育内容構成の工夫点を述べ、本演習の初年度授業における実際を学生の授業感想文から明らかにし、今後の課題を探ることとする。

I. 日本女子大学の「教育理念」および現行文部科学省の「幼稚園教育要領」

1. 日本女子大学の教育理念と歴史

本学附属幼稚園(豊明幼稚園)の開設は明治39(1906)年に遡る。日本女子大学の創立者成瀬仁蔵は大学校を明治34(1901)年に創立したが、日本の女子教育の向上を目指し、幼稚園(3歳より)から首尾一貫して系統だった教育の必要性を強調した。大学校設立の5年後、教育学部の増設に伴いその「実習の場」として附属小学校・幼稚園が開設され、創設時に開校された附属高等女子校と併せてここに幼稚園から大学までの一貫教育体制が確立した。

一貫教育の目標は「人として」「婦人(女性)として」「国民として」の教育であり、「人としての教育」は普通教育を重視すべきこと、「婦人(女性)として」は女子の天職を尽くすに足る資格を養うこと、「国民として」は国民たる義務を完うする資格を養うこと、である。この教育的視点は、成瀬が留学中、研究・思索して得た女子教育の方針であり、この教育目標を実現するために成瀬は本学の教員として、従来の日本の教育界が行っている「注入的教授法」ではなく「開発的、先進的」な考えに賛同する人物を求めた。

2. 本学附属幼稚園の教育の歴史

人間の発達初期にあたる幼稚園の教育方針は、幼児の発達を押えた実物、実理を重んじ、手工を取り入れた「自学自動的教育法」を特色とした（『成瀬仁蔵著作集』第一巻, 1974, p.35）。例えば、幼稚園で粘土をこねて焼き物を竈^{かまど}で焼いている当時の写真が残っている。子供の可愛い指の跡がついており、また、おやつのお菓子を子供たち自身で作り、「どうしてこんな器ができるのか?」「こんなお菓子作ってみたい!」といった問いや好奇心に溢れるような体験をしているのが見て取れる。成瀬の手工教育とは、「頭と心と手がよく調和して、平均して発達する教育を云ふ」のであり、知育に偏らず、身体すべてを使って応答するような、多種多様の刺激を与えることで子供の脳神経細胞を結合させ、情報伝達を能率的・持続的にし、持てる資質や才能を最高度に発達させようと意図したと思われる。すなわち成瀬は、全身を（特に、幼児が手指でほんものに触れることにより）賢く育てる幼児教育を、百年前に実践していたということである。

幼稚園において実際にその教育を担ったのは甲賀ふじ（初代主任保母：註1）であった。甲賀の就任は、創立者成瀬の教育理念を実現するため、欧米の女子教育視察に行っていた麻生正蔵（二代目学長）が、シカゴ大学に二度目の留学中であつた甲賀と出会い、招聘したものである。甲賀は成瀬が願った教育、すなわち「従来の日本の教育界が行っている注目的教授法を排し、開発的教授法をおこなうこと」（『日本女子大学四十年史』, 1942, p.80）を理解し、帰国して本学において実践することを決意した。当時、甲賀は「成瀬校長は、いろいろ研究して欧米の最新式を採用するに熱心な方であり、それに卒業生が孰^{いず}れもまた熱心なので、その精神が能くシカゴ大学に似て居ると存じまして、此校で私もどうか充分骨を折ってみたいと思つて居ります。」（甲賀, 1906）と述べている。似ていたのは、成瀬がデューイ（Dewey, J., 1899）の著作を熟読し、感銘を受けて、児童自らが学び、学校が社会に開かれていくというデューイの思想を自校で展開したいと熱い思いを抱いて実践していたからである。

シカゴ大学の教育学部はデューイが明治29（1896）年に創設したもので、甲賀は同大学の模範教育部に入学し、ここが新式の幼稚園教授法のメッカ（聖和保育史刊行委員会, 1985, p.392）であつた。甲賀は、ここで子供の年齢差、性差、社会環境差、個人差を観察研究することの大切さを学び、これらをもとに子供たちの興味に合わせて教育する「自由な」教育法を学んだ（甲賀, 1907）。甲賀はデューイの思想と通底する成瀬の「自学自動」「開発的指導法」の考えに賛同し、附属豊明幼稚園の開園および実践教育に取り組んだのである。「自学自動」とは学ぶ主体者である子供本人が「自ら動き自ら学ぶ」の意味である。

当時、甲賀が記したと思われる「保育日誌」（甲賀, 1909b）には「多少大人からみて、ハラハラするような遊び、例えば木に立てかけられた高い梯子で遊んでいるのを許したり、急斜面や石や起伏の多い庭園への散歩、外国船の見える横浜港への遠足（外国籍の子供が在園していた）また郊外の牧場での乳しぼりなど体験」と記され、これらは、子供たちの興味や関心に「素^{もと}」があつての活動と推察できる。

このような保育を実践していた大正8（1919）年、デューイが教育視察に来日した。その折、豊明幼稚園、豊明小学校の見学に訪れ、「教育の質の高さを賞賛した」という一文が残されている（Dewey, J., 1920, pp.27-29）。

これは現代の「幼児教育の基本」に挙げられている遊びや生活の中で「主体的学び」「創造的

学び」を中心に置く指導法そのものであり、目的達成のために大人の考えの方に引っ張っていく旧来の指導法ではなく、指導者は開発的姿勢で子供個々人の生活をよく観察し、「子供の発達と興味に根差した活動であれ」「教師は研究的姿勢であれ」という内容なのである。

甲賀は幼稚園の主任保育士として教育にあたるだけでなく、当時の日本の保育界に世界における最新の保育を紹介し、保育界を牽引した。そして、本学の幼稚園は開園当初から今日に至るまで、創立者成瀬の「自学自動」の思想を継承し、幼児教育の根幹としているのである。

以上、本学の幼児教育の特色を述べた。それと現代に求められる保育者の資質・力量を統合するにあたり、つぎに「幼稚園教育要領」に触れておかなければならない。

3. 「幼稚園教育要領」－平成20（2008）年、第三次改定－（註2）

21世紀を迎え、現場の保育を担っている教師の資質について、「保育・教育の質」を問う声が大きくなってきた。「幼稚園教育要領」（文部科学省、2008）の姿勢は、第二次改定と基本的には変わらないが、新たに「生きる力」の基礎を育むことが中心目標となった。

改善の方向は①発達の学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実、②幼稚園の生活と家庭生活や地域での生活の連続性を踏まえた教育の充実、③預かり保育と子育ての支援の充実である。そして保育内容の取扱いを見ると、①食べることに関すること「食育」②幼児同士が共通の目的をもって活動する楽しさを体験する「協同性」③体験を重ねる中でまじりの必要に気づいていく「規範意識」④友達や教師との関係の中で心地良さを感じる「自尊心」が明示されている。

平成20（2008）年の改定で特記しなければならないのは「教育課程の編成」と「教育課程に係る時間の終了後等に行う教育活動など」である。

現在、保育・教育者の仕事として、より良い子供の発達に係る教育活動は当然とし、そのためには1) 日本の幼稚園の私立の占める割合は90%位であるが、教育課程を持っていない園が50%前後ある。「教育課程」、幼児期の発達を踏まえた「指導計画」の立案・実践・反省・改善（P・D・C・A）すること。すなわち、指導案の立案改善する力を有すること。2) 保護者・地域社会・子供の諸問題を任務とする関係機関・小学校との連携のこと。すなわち、多様な子供の背景、家族の変容に適切柔軟に対応する力を有すること。3) 虐待・貧困・危険性などを見抜く適切な力、適切に面談・教育相談等に取り組む。すなわち、想像力、共感力をもってより良い人間関係を構築する能力を有すること。等々の「自己改革」が求められている。実践力をつけるのは急務である。

さらに大きな保育現場の変化として、「子ども・子育て支援新制度（内閣府）」が平成27（2015）年スタートする。その制度の取り組みは、1) 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、2) 保育の量的拡大・確保、3) 地域の子ども・子育て支援の充実、である（文部科学省教育局幼児教育課、2008）。

II. 本学「実践倫理」講義の変革と現代の学生の特徴

本学には創立者成瀬の信念のもと、創立以来65年間、昭和41（1966）年まで、「実践倫理」という授業科目が設置されていた。在学生は4年間、毎週木曜日の午後開講されるこの講義を必

修科目として受講した。「実践倫理」において講義、継承されてきたのは、今に続く本学の「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の三綱領の内容であり、それは“理念に終わらず、人として、他者と力を合わせ、信念をもって自ら工夫して、実践せよ”という教えであり、生活者として実践力を伴った“信念の追求”である。創立者成瀬は、理念や理論に裏打ちされた「実践力」の重要性を説いた。この「実践倫理」講義は、「教養特別講義Ⅱ」へと名称を変え（註3）、その思想は今に引き継がれている。だが、時代は確実に変わったのである。

平成23（2011）年度より「教職実践演習」の授業に参加する学生の生年は、平成元（1989）年以後である。人間発達において、社会状況という環境は大きな影響を及ぼす。平成の時代は、長く続いた米ソ冷戦が終結し、日本はバブルがはじけて豊かであった社会に不況の波が押し寄せた時代である。女性の社会進出が進み、少子高齢化、情報化が進み、グローバルな視野が求められ、保育界は長時間保育化、かつ保育施設の不足、つまり待機児の問題が年々大きくなってきている。社会の絆、地域環境の変化、家族関係の変化等様々な問題が出現している。戦後のある時期までは子供たちを社会全体で育む、温かい雰囲気の流れていたようにも思う。しかし、20世紀末から、現在の子供たちの教育環境の問題は大きく複雑となり、対応改善が急務となってきている。

このように激変する社会に育ってきた学生たちが、早晩、教職の場に立つ。豊かな時代の恩恵を受け、比較的思うようになる社会に育ってきた保護者に育てられ、しかも「ゆとり教育」の中で育ったためやや受け身の傾向があり、大きく一步を踏み出す勇気に欠けていると思われる。講義内容の把握は要領がいい。しかし、幼児期あるいは、その後の学校時代も授業を終えた後、誘い合って遊ぶ時間や場所がなかったためか、子供時代の遊びを知らない。生活の幅が狭く、限られているのか、多様な社会への想像力が乏しいという特徴を持っているように思えてならない。

「教職実践演習」の開講は、社会の急速な変化からくるこういった現代の学生の特徴と教職現場からの求めなのではないだろうか。

つぎに、幼稚園教師に求められる資質・力量の形成に関する実際を見ていくこととする。

Ⅲ. 「教職実践演習（幼稚園）」に関する〈表1〉および「シラバス」の作成

平成22（2010）年の入学者より、4年次後期の「教職実践演習」が必修となった。

1. 「教職実践演習」の目的

平成15（2003）年の教育職員養成審議会第一次答申で示された「養成段階で修得すべき最小限必要な資質能力」すなわち「教職課程の個々の科目の履修により修得した専門的な知識・技能を基に、教員としての使命感や責任感、教育的愛情を持って、学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」に基づいて、本学の教員養成の理念、到達目標を確認し、教育実践の基礎力を補完するために設定された。

2. 〈表1〉「教員養成段階で習得すべき最小限必要な資質能力」作表の背景

「教員養成段階で習得すべき最小限必要な資質能力」養成の視点から、文部科学省により本演

〈表1〉 教員養成段階で修得すべき最小限必要な資質能力

	①使命感や責任感、教育的愛情等	②社会性や対人関係能力	③幼児児童生徒理解や学級経営	④教科・保育内容等の指導力
1. 幼児教育の目的と特徴	『幼稚園教育要領』・『保育所保育指針』・『学習指導要領』の歴史的変遷と特徴を的確に把握している。特に社会背景とともに改訂の要点を理解し、「幼児教育とは何か」を問う姿勢がある。	自己分析による自己理解を通し、自己と他者関係を客観化して多様な個性の他者と円滑にコミュニケーションできる。また主体性形成の中核である「自由」を侵害する関係に敏感にならうとする。	幼児一人ひとりを行為のみならず内面の流れに共感的に添いながら、ともに「遊び」と「活動」に没頭し、資質の開花をゆっくりと見守り、促すことを身体感覚でわかる芽が生まれている。	「幼・保・小」連携を、発達段階的のみならず幼児一人ひとりを実存的視点から理解することの必要性を了解し、保育内容5領域を総合的かつ柔軟に展開することを学ぼうとしている。
2. 保育の形態と指導	教育という意図のかかわりには責任が伴い、低年齢ほど教諭の影響力が大きいことを自覚し、幼児一人ひとりの生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う意欲がある。	相手と自分を尊重した討論・共同作業・発表を通じて「協働関係」を作ることができ、同時に、幼児への「協働的学び」の指導過程をイメージできる。	幼児の個性を尊重しつつ主体性を育むために、幼児と教諭の「1対0」・「1対1」・「1対多」関係、さらに自由保育と一斉保育を、幼児の状態に応じて柔軟に使い分けるセンスを磨こうとしている。	ねらい・目的を的確に捉えた、年・月・日単位の指導計画の立て方をより深く検討し、自発的に立案・実施・反省し、幼児から学んだことを生かして改善しようとする意欲がある。
3. 生活指導	規範意識等、精神的にも習慣により形成されることを知的・情的に理解し、教諭にも望ましい生活習慣を子どもたちに形成する社会的使命や責任があることを自覚できる。	生活習慣の定着には家庭との連携が不可欠であることを理解し、様々なタイプの保護者に対応する一定の心理臨床的知識を獲得して、適切な距離をとる必要も理解している。	「気になる子」「問題を抱えた子」「外国籍の子」、その他特別な配慮を必要とする子どもたちを理解しようとし、さらにその対応を「保育臨床」の知識を生かしつつ、学び続けようとしている。	「生きる力」を支える健康領域の「食育」に関して専門的に学び「遊び」を通して幼児に伝える技を習得し、保護者と専門知識を共有して子育てを応援しようとしている。
4. 特別活動		ゲストの教職経験者・地域の「活動」協力者との確にコミュニケーション、及び交渉できる。	特別な行事が子どもたちの生活にとっていかに大切なものであるかを学ぼうとしている。	「地域の特性」を生かした特別活動を企画・実践できる。
5. 園組織・運営	園の構成員として、教諭にはそれぞれの職務があり、園全体として教育活動を展開していくことを理解できている。	幼稚園は地域の「子育て支援センター的役割」を担うことを認識し、地域や保護者と連携して「安全」を確保しつつ子どもたちを育てていこうとしている。		

習内容に含めることが適当であるという4事項が提示された。①使命感や責任感，教育的愛情等に関する事項，②社会性や対人関係能力に関する事項，③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項，④教科・保育内容等の指導力に関する事項，である。本学科では，上記4事項と共に同視点から，『幼稚園教育要領』（第3次改定）の内容を鑑みて次の5項目を挙げた。1. 幼児教育の目的と特徴，2. 保育の形態と指導，3. 生活指導，4. 特別活動，5. 園組織・運営，である。

〈表1〉作成において，上記4事項を横の欄に，5事項を縦の欄に配置し，それぞれが交差する各欄に，本学独自の教育内容である「自学自動」，三綱領が示す「個（人）性から社会性へ」（『成瀬仁蔵著作集』第二巻，1976. pp.448-457）を織り込み，表として明示し〈表1〉，シラバス作成に伴いその内容を具体化した。全15回のシラバスは，教育学科ホームページ（www6.iwu.ac.jp/up/faces/up/km/Kms00802A.jsp）をご参照願いたい。

3. 教育内容の工夫点

〈表1〉「教員養成段階で習得すべき最小限必要な資質能力」養成の内容は，重なりあい絡み合っている。以下に特徴的な内容を抜き出し，作成上の工夫の背景を述べることとする。

第一筆者は，本学の三綱領を次のように理解している。「信念徹底」は根底にある自発的精神を徹底して発展させることである。そのためには自分は何者で，いかに生きるかを追求し，その理想を貫くことが求められる。これが人格形成の根本である。「自発創生」は，個々の個性や才能・資質の主体的発現によって人格の価値を自己創造することであり，「共同奉仕」は，自他の人格尊重の上に相互献身的な共同社会をめざすことである（井上，2014, p.229）。

この教育を実現するには，学生はまず自己を問い，自己定義を明確にする必要がある。それはただ論理的に思索するだけでなく，自らの内的必然性，溢れる自主性によって自学自動し，全身で自己の資質や価値を吟味し，混乱，失望，落胆しながらも多くの経験を調整して，「自己定義」へ向かう営みにより獲得できる。そこで見出された唯一無二の自己が，「社会」からは是認され自己価値を確認できた時，生涯をかけて実現する「天職」を得る。すなわち「自学自動」による自己探求と自己確立，そして「天職」の発見と探求である。信念は，「自発創生」（個（人）性）と「共同奉仕」（社会性）に支えられて徹底されるのである。自発による自己探求においては「自由」が保障される必要がある。だがそれは，青年期に限られることではない。幼児期であろうと，「選ぶ」ことができるなら，危険を避けた上で「自由」と「自発」が保障されることで自己に確信が持て，そのため青年期に至って高く，深く自己探求する力に満たされると考えられる。成瀬が幼稚園から大学まで，一貫して「自学自動」を教育方針として貫いたのはそのためである，と筆者は理解している。

しかし，成瀬は女性の職業アイデンティティばかりを推奨しているわけではない。「女子教育」（『成瀬仁蔵著作集』第一巻，1974, pp.38-39）において，妻として母として家庭を営み，次世代の国民を養育することは，女子の天職であるとしている。だが，それだけでなく，女性もまた，「人として」「国民として」，自らを知り，自らにふさわしい「天職」を得て，自己を実現していくべきと考えたのである。

筆者は以上の考えを中核として以下を工夫し〈表1〉を完成させた。紙幅の関係でシラバスは掲載できないが，その内容を加味して以下に記す。なお，以下の「#」の記号はシラバス（全

15回)の回数を示している。〈表1〉に沿ってつぎに工夫点を示す。

(1) 自己探求から他者とのかかわり：「②社会性や対人関係能力」と「1. 幼児教育の目的と特徴」の交差点

「本学の教育理念」を生かして：自己分析による自己理解（自己探求）から、他者関係の客観化・コミュニケーション（社会とのかかわり）へと導くことを考え、その際、他者関係における「自由の侵害」に対する敏感さの育成に重きをおいた。これは学生本人が「自由」と「不自由」に敏感になることで、「教職」に就いたとき幼児との関係において「自由」を侵害しないように心がけることを期待したものである。なぜなら、教師は構造的に権力を持ち得る立場であり、幼児は「自由」を抑圧されていることに気づかず、抵抗できず、しかしそのことは自己探求の根源的な妨げになるからである。シラバスの#2では学生が「自分史」を書くことで親子関係を振り返り、その関係が支配・被支配ではなかったかを吟味し、#3では「投影テスト」により無意識の自己を知り、隠れた自己の資質や才能を探ると同時に、自覚しえない性格傾向や自尊心の高低に気づくことを計画した。さらに、学生の「自己認識」が増え、「自己探求」に向かう契機をシラバス全体にきめ細やかに配置した（例えば、#4で、「自由」と「自由」のぶつかり合いの調整のセンスを、ロールプレイングにより学習するなど）。

(2) 自他のかかわりから協働へ：「②社会性や対人関係能力」と「2. 保育の形態と指導」の交差点

『幼稚園教育要領』を生かして：学生自らが自他を尊重した「協働関係」を作りながら全身を使って作業し、かつ、保育現場でそれを実現するために具体的場面を想定してイメージを活性化することを意図した。

(3) 我－汝から汝－我へ：「④教科・内容等の指導力」「1. 幼児教育の目的と特徴」「2. 保育の形態と指導」の交差点

a 『幼稚園教育要領』を生かして：保育の指導計画の立案、実施、反省、評価、改善を自発的に行い、深める意欲を育てる。しかし、方法、技術に終わらず、その根底を流れる教育的人間関係に気づくよう、次のbを計画した。

b 「本学の教育理念」を生かして：幼児一人ひとりを対象としてみるのではなく、実存的にかわることをあげた。ここで言う「実存」とは、直接、自らが自らを問題としてかわる仕方であり、いまここで向き合っている他者（幼児）が「自らの存在の意味とどう関係しているのか」の問いを生きることを意味している。その問いは、「我－汝」から「汝－我」への転換の可能性を秘めていると筆者は考える。そして、自己を知り、自己を尊ぶことができると、人を解し、人を尊び、やがて社会へ拓かれる道すじができるのである（『成瀬仁蔵著作集』第二巻、pp.1004-1005、要約は筆者）。

(4) 保育と保育臨床：「③幼児・児童・生徒理解や学級経営」と「1. 幼児教育の目的と特徴」「2. 保育の形態と指導」「3. 生活指導」の交差点

a 『幼稚園教育要領』を生かして：臨床でない教育活動はない。そして「臨床とは互いの変容に立ち会うことである」（井上、2005）。そこで保育臨床の学びを深めるとともに、#7では、幼な心で手遊びの「楽しさ」に興じ、まず、自分の中の流れに焦点を当て、自己開示して語りあう時をもち、つぎに相手のところに触れ、流れているものに添いながら「分かち合う」エクササイ

ズを計画した。幼児教育と保育臨床の根底に流れているセンスを磨くためのデザインである。

ｂ「本学の教育理念」を生かして：かかわりを相手から引き出される関係は、他者の「自由」及び「主体性」の究極の尊重である。「引き出される」、それは、幼児の内的なエネルギーの流れ、いのちのリズム、遊びの欲求によって、教師の行動がひき起こされることを意味する（#8）。人は「自由」を保障され、「主体的」に自己を問うことで、自らの独自性を発見し「自分の人生」を生き始めると考えるからである。

他の交差点に関しては、〈表1〉とシラバスをご参照願いたい。また、これらの教育内容すべてを完全に実現するのは難しいが、できるところから実践している。

次に、初年度における演習の現状を明らかにする。

IV. 「教職実践演習」（幼稚園）の初年度授業の実際

1. 本学の教員養成の理念

幼稚園教諭一種免許状取得にあたり、本学の教員養成の理念を以下に明確にする。

創業者による三綱領の理念に則して、教員養成も全人教育として構想され、その基盤を人格教育に置いている。「人としての教育」とは、自発的な欲求による「自己学習—自学自動」であることを重視し、その上で、教職に関わる専門性や自分の専門とする分野の基礎を身に付け、深く学ぶことが大切であるとしている。

本学は、創設以来、「天性の良き教師」を育てることを実践してきた。一人ひとりの学生は、自覚をもち、現代社会が抱える様々な課題の解決に役立つ高い専門能力と、それを生かす思考力と表現力、時代の変化に対応できる感性を身に付け、実践的な指導力のある教員の育成を目指している。

そして、資質・能力ある教員に成長するために、本学の教育課程では、体系的な「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「学科専門科目」を行い、さらに実践型の「介護等体験」「教育実習」等の科目を配置している。

2. 「教職実践演習」の概要と実際

(1)授業の概要

- ・4年次後期に行う。
- ・履修カルテは毎回活用する。

履修カルテについては、「教職実践演習」の目的に合わせて、各自が毎回活用する。

4年間の教職課程に関わる科目の履修履歴、教育実習及びその事前事後指導、学外での学校教育に関わった活動等を記録し、振り返りや自己評価の際に教職に関する足跡を辿り活用できるようにする。また、履歴の記録にとどまらず、教育実習等から考えられる自分の課題を自ら把握し、知識や技能等の補完へと体系的に繋げるために活用する。

履修カルテの記入の注意事項及び記入時期については、事前指導で指示する。

- ・前半は、「教職に関する科目」の授業を中心として、1年次からの授業の振り返りを行い、4年次後期の「教職実践演習」の授業に生かす。

- ・授業形態は、全体、グループ、個人等、必要に応じて変えて行う。
- ・毎回の授業では、教育実習を体験したことにより、見えた各自の課題に対応して、指導案作成や模擬授業等を行う。

(2)「教職実践演習」の授業の実際と学生の学び

①本授業の趣旨・目的

幼稚園教諭一種免許取得にあたり、1年次から教職課程の授業で様々な学びを得たことが、学生にとって総合的にどのように身に付いているかを確認し、学生にとっては何が自己課題であるのか自覚を促す。その上で教員として最小限必要な資質や能力について、必要に応じて不足している知識や技能を補い、教職生活をより自信をもってスタートできるように支援することを目的とする。

②授業の方法

授業内容に応じて、授業内容を効果的に自分自身の問題としてとらえられるよう、理論と実践の統合が自己理解として把握できるようにする。基本的には、教師が一方的に進めるのではなく、応答性のある変化に富んだ柔軟な方法を繰り返し行う。あたかも保育をイメージした大人バージョンともいえる。保育は、指導計画の基に、教師の意図性は重要であるが、目の前の子供の反応の質を見極めながら子供と共に創り上げていくものであり、小さな変化を見極め、それらを生かして行う繰り返しといえる。そのような授業を学生が体験することである。例えば、役割演技（ロールプレイング）であり、場面指導であり、模擬授業等を取り入れ、実技の実践と意味づけという実践と理論の融合等々が考えられる。

③具体的な授業内容

<授業内容を記すにあたって>

- ・〈表1〉の「教員養成で修得すべき最小限必要な資質能力」より、およその事項を示した。本来、何ヶ所にも重複したこともあるが、比較的重きを置いているという事項を示した。
- ・授業の大体の趣旨・内容・学生の様子を、短文ではあるが記した。
- ・授業の最後は、学生は内省を深めるため、自由記述で感想及び考察等を毎回書いた。この紙面にはその思いの一端を記している。

授業1 「社会人の先輩から話を聞く」 <表1> 「①使命感や責任感、教育的愛情等」

学生が具体的な仕事のイメージを得るために、今、現場で活躍している先輩達から体験談を聞くという機会を盛り込むこととした。職場は、各々が行った場所により諸条件も異なる。学生にとって7～10人の先輩達の個性に触れたこと、または職場の具体的な話の内容等が大きな刺激になったようだ。後輩へのアドバイスコーナーもあり、先輩と直接話し合うことの機会は、あと半年間で自分も社会人だという気持ちを新たにさせたようである。

（学生A）私は今まで学校教育の社会的役割や教育史などへの興味関心が薄く、実践力が大事とどこか思っていた。しかし、今日、現役の先生方のお話を聞いていると、職場での役割やしく

みなどの話が多くあり、驚いた。やはり、いろいろ理解しておく必要があるのだなと思った。再度、教育要領などの見直しも確認として必要だと考えさせられた。

授業2 「履修カルテを基に今までの振り返りをする」〈表1〉 「①使命感や責任感, 教育的愛情等」

職業的使命感の形成のために、自己を見つめ、これまでに学んだ内容を全体的に振り返った。そして自己認識をもとにグループ討論を行った。複数の他者認識を受け取り自己を振り返ることで、自分はどのように幼児教育に貢献できるのかを自覚する時間となった。

（学生B）私は自己評価シートの2年次と4年次を比較してみた。「役割遂行」の項目の評価が下がっている。自分でも最近の自分に対して、自信がなくなり集団の中で役割遂行することに消極的になっている自分を発見する。なぜなのだろうか？グループで話し合っている時も似たような心境の人がいた。「子どもに対する態度」は、上っている。これは、教育実習を通して毎日子どもに触れ合ったことの体験が生きているのだろう。

*上記に関しては、本人及び他の学生達に心の敏感さは、どこからくるのだろうか、カウンセリング・マインドも含め、話し合った。

授業3 「発達障がい児の理解」〈表1〉 「③幼児児童生徒理解や学級経営」

教材：絵本『はせがわくん きらいや』 長谷川 集平（著）すばる出版復刻版

学級には、多様な幼児が共にいる。教師は発達障がい児といわれる子供の中に内的な豊かさがあると気づく知識と感受性をもってほしいことから、この絵本を提示した。幼児理解においても、一人ひとりへの理解とは何かを感じ考え、理解の幅と深さが必要というきっかけになることを期待している。現代を生きる中でも、比較的、恵まれた環境の学生たちには、読み始めたときはよくわからないという違和感の空気が多少とも流れた。はせがわくンを巡る周囲の子供達の言葉や行動が理解しにくかったのであろう。

この絵本を開くと次のような言葉が並んでいる。

「長谷川くん、泣かんときいな。笑ろうてみいな。もっと、太りいな。長谷川くん、だいじょうぶか？長谷川くん、きらいや。でもだいじょうぶか？長谷川くん…」

と続いている。この絵本は、昭和50年代、乳児の頃、ヒ素ミルクを飲んだ著者が、幼少の頃を思い出しながら描いた絵本なのである。

（学生C）「はせがわくん きらいや」を初めて読みました。最初に、文章よりも、絵や表紙の文字に大きな印象を抱きました。はせがわくんをきらいと言っているのに、みんなで一緒に山に登ったり、遊んでいる絵の時も何でも下手なはせがわくんを見守っている周りの子どもの様子が描かれていました。この本から、障がいを持つ子に対して、その子や障がいを受け入れることの凄さ、子ども達にとって、どんなことも素直に話すことのできる環境が何より大切と再認識しました。題名から、私は内容について子どものケンカを取り上げているのかという狭い見方や感じ方をしましたが、絵本に込められている筆者のおもいを深く読み取れるようになりたいと思いました。また、障がいの子がクラスにいる場合の教師とは、についての話し合いも心に深く残りました。

授業4 「模擬保育の実践」<表1> 「④教科・内容等の指導力」

ねらい・目的を明確に捉え、年・月・日単位の指導計画作成をグループで検討し合う。その中から、幼児の年齢を設定し、テーマを決め、日案を作成する。各グループは別のグループと発表しあう。子供を想定し、教材の準備等、環境構成の準備、教師の配慮点など言葉かけも考える。個と集団をいつも視野におき、どのように一人ひとりを受け入れ、成長を促すか、子供が主体的に動くには、どうすることが必要ななど、議論を重ねる。自発的に立案・実施・反省・評価する。幼児から学んだことを生かし、改善点をみつける。

用紙に、自分たちが模擬保育を行った時の気づき、他のグループが行った時の気づきを整理し、伝え合う。他のグループからは積極的に質問し、返答する側になったときには、真剣に考えて、返答する。実践を行う際には、実践的な本や資料を参考にすると共に、幼稚園教育要領などは、常に、読むようにし、ねらいや配慮点の基本を深める。

(学生D) 今回、初めてこれほど真剣に行事に対する教師の言動について議論することができた。前で発表する自覚と緊張感を持てたため、一つ一つの問題について、実際の保育現場を思い浮かべながら考えることができた。最も解決策を考えるのが難しかったことは、行事に対しての「チーム保育」の実際と幼児の主体性を生かしながら「まとめること」についてであった。しかし、グループの仲間と自分が経験した幼稚園での経験について話し合い、様々な本を調べる中で、段々と話の方向性が見え、まとめることができた。また、発表のリハーサルもしたが、一人ひとりが良い発表ができるよう意識したことで予定したように発表ができた。皆さんからの質問もとても的確で有難かった。

また、私たちがフロアにいた時の皆さんの発表はとても具体的な解決策が詰まっており、大変参考になった。皆、保育について真剣に考えたため、恥ずかしがらず出来、こちらにも思いが伝わったのだと思う。このように、指導計画を練って、皆で発表し合うことで内容をより深めることができた。

授業5 「ゲスト・スピーカーから話を聞く」<表1> 「②社会性や対人関係能力」, 「①使命感や責任感, 教育的愛情」

ゲストの教職経験者及び園経営者から、なぜ、この仕事をしているのかという話を聞くことで、自分の知っている範囲外の幼稚園もあることを知り視野を広める。ゲストの先生からは、保育者が幼児をどのように愛し、それには園という環境をどのようにつくっているのか、幼児の成長とはどのようなことをいうのか等々の内容のお話があった。また、外部の先生にも親しみと礼節をもって接することは社会性や対人能力の育成に繋がり、感謝と尊敬の念を素直にもつことの経験になった。

(学生E) お忙しい中、貴重なお話をありがとうございました。私は今まで幼稚園教諭と幼稚園経営とは、全く別物だと考えていました。しかし、今日の先生のお話を聞いて、先生が子どもに対する明確なねらい、理想をもって幼稚園を経営していると知って、保育者も経営者も仕事の役割が違うだけで、子どもへの思いは同じなのだと思います。子どもの自信は自然の中で育つというお話もとても共感しました。現代はモノが溢れているし、少子化などで、子どもが大切にされて育っているせいか、むしろ自然が大切なんだと思いました。自然から学び、子どもが自信

をもつように、というお話で、大事なことを学ばせていただきました。

「教職実践演習」の授業を通して－授業の受講を終えて学生の内省の深まり

（学生F）正直、この科目を必須として行うことに国として決まっていたのは知っていましたが、なぜ4年生の今頃に、またどんな意味があるのかと思いつつ受講しました。ですが、今思うことは、「4年生だからこそ感じる、考える、思うことがあり、気付きや学びを深く得られるのだ」ということです。自分の進路が決まり、4年間の集大成であるこの時期を、どのように生きるのか、何を学び得るのが大切だと思いました。幼稚園教諭一種免許が、ただの肩書で終わるのではなく、自分はその免許を得る上でどのような学びを得てきたのか、今の自分があるのは、どのような過程があったのかを考えられる機会になりました。

（学生G）この授業は、実践と知識の両面から学ぶことができ、有意義な時間となりました。子どもが自分の意志でNOやYESを言える自由感の居場所は大切であること、その上で、現代の保護者理解及び多様で柔軟な対応、指導計画や工夫した模擬授業など、実際に幼稚園教諭を目指している私にとって、とてもためになり深く考えさせられました。また、このクラスのメンバーは、明るく積極的な人が多かったので、発言もしやすい環境でした。私は、自ら積極的に発言する方ではなく、自然体でオープンマインドになれない自分を気にしていましたので、この授業で普通に発言したり話し合っている姿の自分に驚いたりしていました。発言しやすい環境ならば、人間は変わるのだ、という自分を発見し自信となりました。この実感を得られたことは私が社会人になるにあたって大きな宝となります。その環境を作ってくれた先生に心から感謝します。本当にありがとうございます。幼稚園教諭になったら、この授業での学びを必ず子どもたちに活かしたいと思います。

（学生H）この授業をもっと早く受けたかったと思う。とても実践的かつ理論的で、いろいろな友達とも真剣に話し合いが深まった。教職だけでなく、民間の企業に就職が内定している友達も資格取得のために出席していたが、話し合うと、皆、違うようで社会性や対人関係が重要等の共通項は沢山あり、繋がっているのだということの認識をもった。授業はどうも受け身になってしまうことが多いが、この授業では、皆がよく発言し、私も発言した。それは新鮮な体験であった。この体験は今後社会人になってからもぜひ生かしたいと思う。はじめに、この授業の時期に対して、もっと早くにと書いたが、もしかしたら、総まとめのこの時期に行くからこそ意味があるのかも知れないとも思う。実習という体験をしたからこそ、今、先生の話聞いても具体的に想像ができ意味がわかるのかもしれないと思うからだ。今まで、色々な子どもと出会い、自分なりに関わり続け、壁にぶつかるたびに悩んで解決してきたが、これからは色々なかたちで、話し合い等の保育カンファレンスやチーム保育等々を活用していきたい。

（学生I）今までの授業から、幼稚園で保育をすることの意味や大切さがわかりました。模擬授業後、皆で討論したのも刺激であり深まりましたが、先生のお話が印象に残りました。すべての子どもの、子どものすべてを「受容」することのお話でした。その上で援助があるということは、お話の内容が深く、その上、具体的で感動しました。受容や共感という言葉については、意味も知っているつもりでしたが、自分の知り方の浅さを認識し、もっと知りたいと思います。

おわりに

本稿では、「教職実践演習」の実現に当たり、三名の教員が1. 教育理念の明確化（第二筆者）、2. シラバスの作成（第一筆者）、3. 授業実践（第三筆者）を分担し、協働した過程を明らかにした。実践の結果、学生たちに以下のような教育成果が生まれた。学生Fは「4年間の集大成であるこの時期を、どのように生きるのか、何を学ぶうのが大切だと思いました」と、自己探求が始まり、学生Gは「子どもが自分の意志でNOやYESが言える自由感の居場所は大切であること」と、自由への感性を獲得し、さらに「自分に驚いたり…人間は変わるのだ、という自分を発見し自信となりました。…社会人になるにあたり、大きな宝となりました」と、自己変革の可能性に胸を躍らせ、学生Hは「…とても実践的かつ理論的で…この授業では皆がよく発言し、私も発言した。新鮮な体験であった」と、自発性が活性化され、さらに「(自分なりに解決してきたが) これからは…話し合い等の保育カンファレンスやチーム保育等々を活用していきたい」と、個から小さな社会に歩みを進めた。学生Iは、印象に残ったのは「すべての子どもの、子どものすべてを『受容』することの(先生の)お話」で「受容や共感という言葉に…自分の知り方の浅さを認識し、もっと知りたいと思います」と、学びを深めた。これらは一部の学生の反応であるが、ある程度、目的を達成したのではないかと考えられる。

だが、三綱領に集約されている「個(人)性から社会性へ」の実現は、それほど容易なことではない。しかし、学生がこれからも真摯に自己を追求し、試行錯誤の自学自動を経て、自己の適正を知り、幼稚園教諭が自らの「天職」であると自覚するならば、いつか自利即利他が実現するのではないであろうか。そのとき「自分から始めたことには、思いがけない創造的な方向に展開する力が内在している」(津守, 2013, p.203)ことを実感し、さらにそのことは保育者も幼児も同様であることに気づくと思われる。そして「子どもは対象ではない—一緒に生活し、遊ぶ対等な小さな仲間である」(津守, 2013, p.202)と感じる日が来よう。それは、最も根源の身体に根差した社会性の萌芽であると思われる。教育とは「いっしょに生きること」(井上, 2014, p.272)と考えるからである。

今後の課題

初年度は手探りであり、実現が難しいものもあった。今後は、シラバス一回、一回の精神を残しながら、より実践的に授業しやすいように「授業内容」を整えていくことが第一の課題である。第二に本講義における独自の教育評価の明確化、第三に心理臨床・特別支援領域の強化である。調査(2015)によれば、いま幼稚園教諭が直面している苦悩のうち大きな割合を占めるのは、保護者の心理状態にあわせた対応及び発達障がい(疑い)を持つ保護者と子供へのかかわり方であることが判明したゆえである(井上・前・高橋, 投稿準備中)。

そして、本学独自の教育実践として重要な課題は三綱領に凝縮されている個(人)性と社会性が調和し、協同し、一致する、両者の「真性」を明らかにすることである。「我々ノ心ノ中ニ必ズ此ノ両方ノ真性ガアルト云フコトハ、モ一疑ヒハナイ。其ノ両方面ガ調和スル、協同スル、一致スルト云フ処ニアル」(『講和筆記』, 2007, p.227)。この「真性」が何たる

かを、学生とともに探ることが究極の課題である。

【引用文献】

- Dewey, J. (1920) *Letters from China and Japan*. New York, Dutton, pp.27-29
- 甲賀ふじ (1906) 「米国の幼稚園」『女学世界』6巻11号
- 甲賀ふじ (1907) 「新式の幼稚園」『女学世界』7巻4号
- 甲賀ふじ (1909a) 「自己の天職などに関して覚悟したる場合の経験談」『家庭』1巻1号
- 甲賀ふじ (1909b) 「日誌 明治41年1月8日～3月31日」(毛筆諸) 豊明幼稚園所蔵
- 文部科学省 (2008) 「幼稚園教育要領」平成20年告示 告示第26号
- 文部科学省教育局幼児教育課編 (2008) 「魅力ある幼稚園の展開」『幼児教育資料』pp.2-6
- 井上信子 (2005) 「高野論文へのコメント」『心理臨床研究紀要』京都学園大学附属心理教育相談室 3, p.22
- 井上信子 (2014) 『対話の調』新曜社 p.229, p.272
- 井上信子・前典子・高橋かほる「幼稚園における『教育相談』の現状と課題」(投稿準備中)
- 日本女子大学創立七十周年記念出版分科会 成瀬仁蔵著作集委員会 (編) (1974) 『成瀬仁蔵著作集』第一巻 日本女子大学 p.35 pp.38-39.
- 日本女子大学 (2001) 『日本女子大学学園辞典：創立100年の軌跡』日本女子大学 pp.120-121
- 日本女子大学校 (1942) 『日本女子大学校四十年史』日本女子大学 p.80
- 日本女子大学成瀬記念館編 (2007) 『講和筆記』明治四十一年度ノ部「夏期学校」p.227
- 日本女子大学創立七十周年記念出版分科会 成瀬仁蔵著作集委員会 (編) (1976) 『成瀬仁蔵著作集』第二巻 日本女子大学 pp.448-457, pp.1004-1005
- 聖和保育史刊行委員会 (1985) 『聖和保育史』聖和大学 p.392
- 津守 眞 (2013) 『保育の現在 - 学びの友と語る -』萌文書林 pp.202-203

註

- (註1) 甲賀ふじの足跡：明治から昭和に至る長い生涯を、日本とりわけ本学に捧げ、幼児教育の先駆者であった甲賀の足跡は以下である。安政3(1856)年、兵庫に生まれ19歳で現在の神戸女学院を卒業、生涯保育者として教育研究に従事しようと決心したのは母校での保母の経験にあると述べている(甲賀, 1909a)。明治20年保母伝習のため渡米、ケンブリッジの保母養成所で2年間学び、さらにボストンの保母養成所に入り6か月で卒業、明治23(1890)年帰国している。その後、ハウ、A. L. (A. L. Howe：日本の初期保育界の貢献者、日本各地のキリスト教主義幼稚園開園の礎を作った。フレーベル主義を導入した第一人者と言われる)の開設した、現存する最古の保育者養成機関である神戸の松栄保母伝習所とその幼稚園に勤め、さらに、ハウの推薦で広島英和女学校の幼稚園の開園と同校の保母養成所の開設に参加し6年間勤めた。明治30(1897)年41歳、ハワイにわたり、日本の幼稚園に勤務、明治37(1904)年ハワイから新しい保育の学習の目的で、直接米国に渡った。米国での留学先は、はじめボストンの師範学校であったが、次にシカゴ大学の模範教育部に入った。シカゴ大学の教育部は、デューイが作ったものでそこは新式の幼稚園教育のメッカであった(甲賀, 1906)。帰国後、日本女子大学の「自学自動」「開発的指導法」の考えに賛同し豊明幼稚園の開園、実践教育に取り組んだ。
- (註2) 「幼稚園教育要領」平成20(2008)年3月28日 文部科学省告示 第26号：これ以前の「幼稚園教育要領」の歴史の変遷については以下の雑誌に掲載予定。前典子 2015「日本における戦後の幼稚園教育の変遷とその背景」『人間研究』日本女子大学「教育学科の会」51号(印刷中)
- (註3) 「実践倫理」：この「実践倫理」は、昭和41(1966)年、当時の教育界の変化を受け、「教養特別講義Ⅱ」と講義名を変更し、4年間の在学中に、学生は(A 芸術・B 思想及び宗教・C 国際事情・D 日本の研究の4コース)の指定の講座を受講する形に変容した。

謝 辞

本論を作成するにあたり、齋藤玲菜さん、中田紗緒里さん、齋藤果織さん（日本女子大学、教育学科3年）が文献・文書の整理など献身的に手助けしてくれました。記して感謝します。